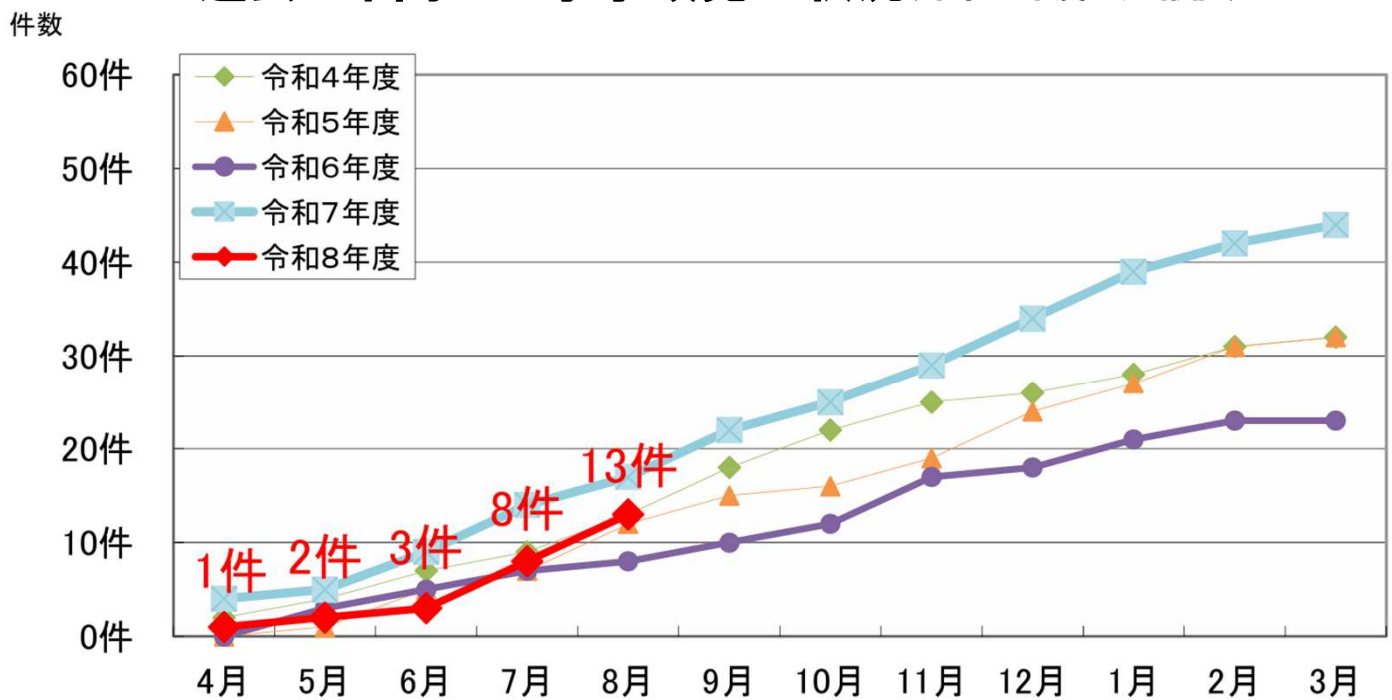


SAFETY SUPPORT NEWS

Contents

- 令和8年度工事事故発生状況（速報値）
- 工事事故の事例紹介
- 熱中症対策について

過去5年間の工事事故発生状況(令和8年度は速報値)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度 累計 (月毎)	2件 (2件)	4件 (2件)	7件 (3件)	9件 (2件)	13件 (4件)	18件 (5件)	22件 (4件)	25件 (3件)	26件 (1件)	28件 (2件)	31件 (3件)	32件 (1件)
令和5年度 累計 (月毎)	0件 (0件)	1件 (1件)	5件 (4件)	7件 (2件)	12件 (5件)	15件 (3件)	16件 (1件)	19件 (3件)	24件 (5件)	27件 (3件)	31件 (4件)	32件 (1件)
令和6年度 累計 (月毎)	0件 (0件)	3件 (3件)	5件 (2件)	7件 (2件)	8件 (1件)	10件 (2件)	12件 (2件)	17件 (5件)	18件 (1件)	21件 (3件)	23件 (2件)	23件 (0件)
令和7年度 累計 (月毎)	4件 (4件)	5件 (1件)	9件 (4件)	14件 (5件)	17件 (3件)	22件 (5件)	25件 (3件)	29件 (4件)	34件 (5件)	39件 (5件)	42件 (3件)	44件 (2件)
令和8年度 累計 (月毎)	1件 (1件)	2件 (1件)	3件 (1件)	8件 (5件)	13件 (5件)							

Topics

- ◆ 関東地方整備局発注工事における、令和8年度の累計工事事故発生件数（4月～8月）は 13件（速報値） となり、近年同月と比較すると、平均的なペースで推移しています。
- ◆ また、同時期においては 工事事故による負傷者が9名発生 しており、引き続き工事事故防止に向けた取組が必要です。



工事事故の事例紹介

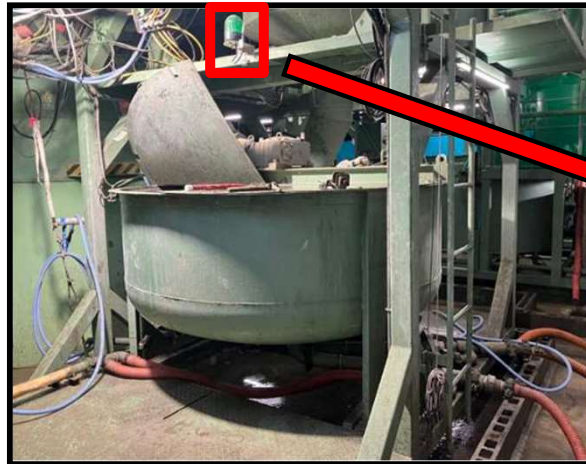
労働災害（建設機械の稼働に関連した人身事故）

- ▶ プラント内部でのアジテータの清掃作業中に、作動した攪拌翼に作業員が右足を挟まれた負傷事故の事例です。
- 作業員各々へ建設機械の点検・清掃方法について、作業手順書等で明確に定めるとともに、関係者に周知徹底することが重要です。

事故事例（令和8年7月発生）

- ◆ プラント清掃のためアジテータ内で作業をしていたところ、攪拌翼が作動し、右足を巻き込まれ負傷した。
- ◆ 被害の程度：作業員1名負傷（右足の甲付近の複数骨折、腰椎付近の一部骨折）

<事故発生状況>



① 清掃していたアジテータ



アジテータ内部清掃中に攪拌翼が回転し
巻き込まれる
攪拌翼は間欠運転が入ったままであった

- ② 内部で作業中、攪拌機が作動
作業員は攪拌機にしがみつく



- ③ 右足が排水孔に挟まり、負傷

発生要因

- アジテータの電源を落とさずに、清掃作業を行った。（電源を落としたと思い込み行動した。）
- 攪拌翼作動中の注意喚起が不十分であった。（「1分攪拌→10分停止…」を繰り返す間欠運転中だった）
- ヒューマンエラー（停止忘れ）に対する安全対策が不十分であった。

再発防止策 ※

- 2人以上の目で停止を確認できるように作業手順書の変更を行う。
- アジテータの運転状況を示すパトライト（上図赤枠部）を作業員が視認しやすい形（上図赤点線枠部）へ変更し運転状況の見落としを抑制する。

※ここで記載している「再発防止策」は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。



工事事故の事例紹介

公衆災害（架空線・標識等損傷）

▶バックホウが場内で移動する際に、架空線（通信線・電線）及び電柱を損傷させてしまった事例です。

建設機械のアームをあげたまま移動しないことを周知徹底するとともに、工事現場における架空線等上空施設について、施工に先立ち全作業員へ情報明示をする等、細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

事件事例（令和8年2月発生）

◆排水構造物工の施工にあたり、現場内材料置場にて材料の積み込み作業中、クレーン機能付きバックホウのアームを上げたまま移動したことにより、アームが架空線（通信線、高さ5m）に接触し、電柱を転倒させた。

◆被害の程度：電柱転倒 1本、架空線損傷 通信線1条・高圧線3条

※停電 740戸（約25分）、1戸（約100分）

<事故発生状況>



事故発生時の現場状況
(重機移動動線：緑点線 架空線：赤点線)



事故発生直後の電柱等損傷状況

発生要因

○作業手順書上は、架空線付近での作業時は合図者を設けることとなっていたが、作業効率を考慮し、合図者が一時不在の中、重機移動を行った。

○日々の朝礼・KYにおける安全指示、新規入場時の教育訓練、元請けの安全巡視確認含めて安全指導を実施していたが、日々の慣れた作業で注意力が散漫となってしまった。

再発防止策※

○改めて作業分担について、指差し・声掛け確認を行い、移動作業にて一人作業を行わない事を徹底する。

○前日の打合せ時に決定した作業内容・場所における「ガードポイント（危険箇所）」を事前に元請が把握。その資料を元に、翌日朝礼やKY時、作業従事者全員に対して当日危険箇所の周知徹底を図る。

○重機オペから見える位置としてアームやキャビン内にも注意喚起表示を張る。

○「架空線あり」に関連した明示物を重機オペから見える位置に設置する。

○架空線自体の高さ明記、及びバックホウアームを上げた際の最大高さを、重機が搬入された時点で全作業従事者に周知する。

※ここで記載している「再発防止策」は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。



工事事故の事例紹介

公衆災害（第三者車両等に対する損害）

- ▶ 肩掛式除草作業中に飛び石が発生し、第三者車両を損傷させた公衆損害事故です。第三者の接近が想定される区間では交通誘導員等複数人での確認をしながら作業を進める等の施工体制の工夫や、飛石防止ネット等の物理的な第三者被害対策を行う等、安全対策の検討・実施をお願いいたします。

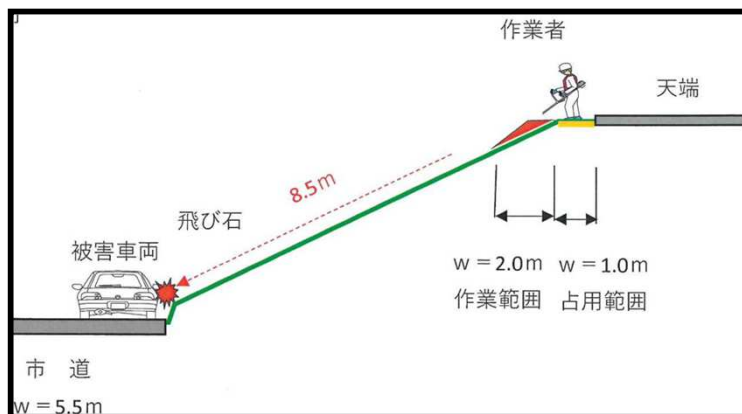
事事故事例（令和8年4月発生）

- ◆ 堤防天端付近の法肩において肩掛式除草機械による除草作業中に飛石が発生し、川裏道路を走行していた一般車両（乗用車）を直撃した。
- ◆ 被害の程度：一般車両（乗用車）側面に打痕傷

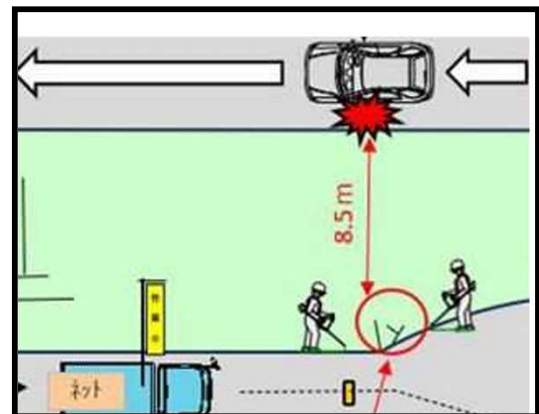
<事故発生状況>



事故発生地点写真



事故発生状況図①



事故発生状況図②

発生要因

- 除草作業において、第三者が接近した際は肩掛式除草を一時停止し、通過後に作業を再開することが作業手順書に記載されていた。当日のKYKにおいても作業箇所付近において、車両、歩行者、通行時の作業停止を注意喚起していたが、今回被害車両が付近を通行する際に除草作業の一時停止が行われなかった。
- 上記とともに、除草作業において第三者の接近が想定される区間では、監視役として監理技術者も作業に立ち合い注意喚起する事とされていたが、飛石が発生した箇所は当日の除草予定範囲外であったため、監理技術者が立ち会えていなかった。結果として被害車両の接近の見落としに繋がった。
(作業員が独自の判断で除草作業を行ってしまった)

再発防止策※

- 肩掛式除草作業者を対象に、作業手順内容の再教育実施。加えて、当日監視役指名時に、第三者発見時の手順を日々、指示し徹底する。
- 朝礼時に、当日作業予定外で気になる箇所などの抽出を行い、対応を話し合う。加えて、指示された作業箇所以外は、作業しない事を周知・徹底する。（独自判断による作業の防止）
- 第三者が接近する施工箇所では、監視員に加え、監視専属の交通誘導員を配置し、第三者接近時の作業一時停止を徹底させる。これにより第三者接近についての見落としを防ぐ。

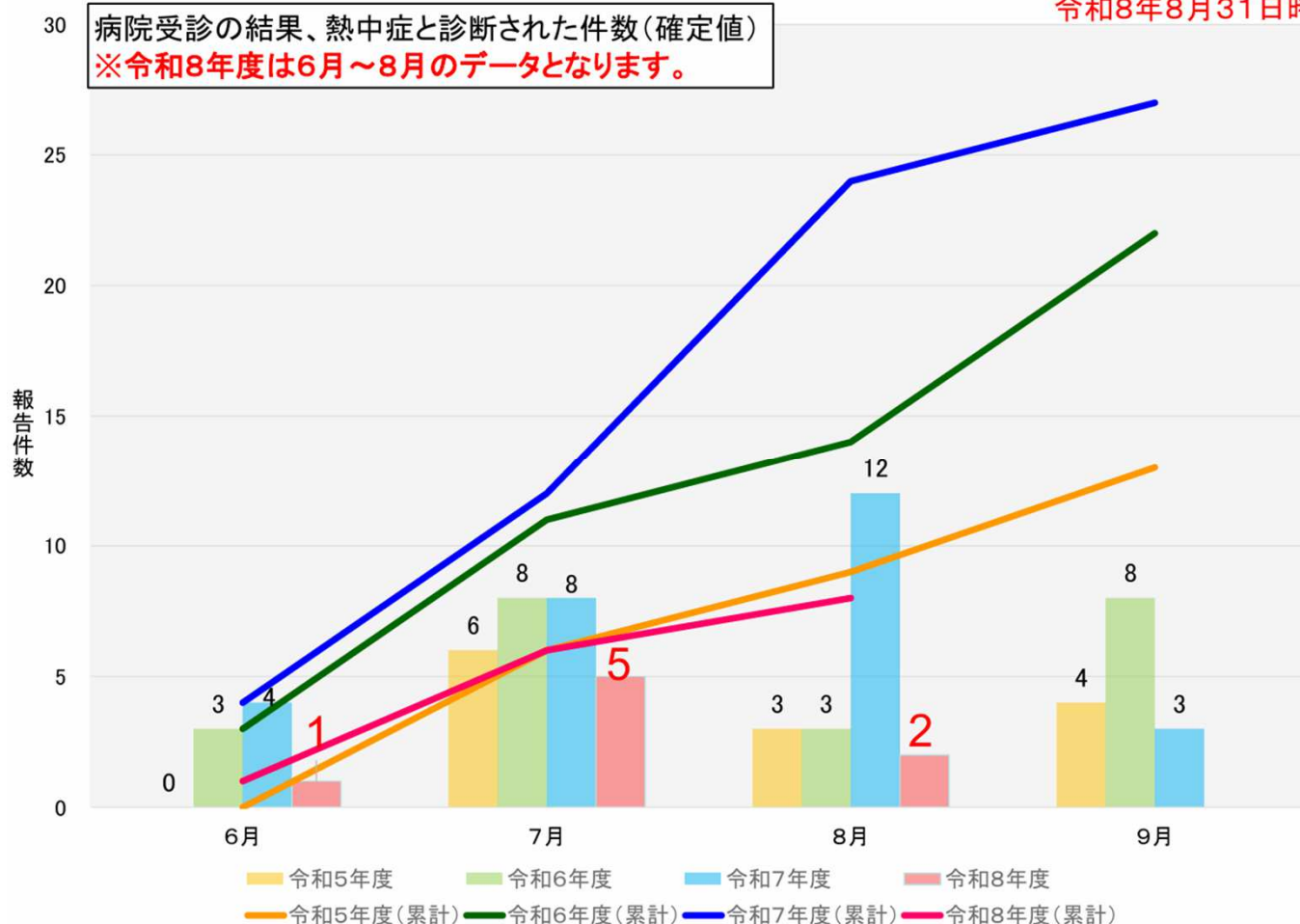
※ここで記載している「再発防止策」は、発生した事故を受けて現場状況を踏まえて立案された内容であり、その全てが法令・基準等において実施すべき内容として定められているものではありません。



熱中症対策について

関東地方整備局管内(港湾空港除く) 工事現場での熱中症 報告件数(6~9月)

令和8年8月31日時点



Topics

- ◆建設現場等における熱中症による労働災害は、近年の気候変動の影響から、夏季において気温の高い日が続く中、その対策が喫緊の課題となっております。熱中症の重篤化を防ぐため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されています。
- ◆関東地方整備局発注工事における、令和8年度の熱中症発生件数(6月~8月)は、8件(速報値)となりますが、過年度も9月での発生が報告されており、今後も警戒が必要です。
- ◆関東地方整備局HPにおいて、熱中症対策の基礎知識、関係法令、ガイドライン、関東地方整備局における取り組み等について、情報をまとめておりますので、ぜひご参照ください。

目次ページはこちら→ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000024.html>

🔍 関東地方整備局ホームページでは、今回ご紹介した令和8年度重点的安全対策のほか、工事事故の発生件数や事故事例など、各種安全関係の資料を掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000013.html>



■ 問い合わせ先：企画部 技術調査課 安全施工リサイクル担当
(TEL 048-600-1332)